

## トピックス

## 鎌倉幕府の東国仏教政策

人文学部 歴史文化学科特任教授 平 雅行

### 1 問題の所在

本稿は、鎌倉幕府が東国鎌倉を中心に展開した仏教政策の実態と、その歴史の変遷を概観することを目的とする。筆者は四半世紀にわたって、この研究課題に取り組んできた。日本中世史の重要問題と考えたからだ。この研究はなお未完であるため、本稿はその中間報告ということになる。

1975年、黒田俊雄が顕密体制論を提起した。①古代仏教は中世への移行期に質的な変化をとげた。②顕密仏教と国家との相互依存関係を顕密体制と呼ぶ。③顕密体制は中世末期に至るまで、宗教秩序の根幹をなした。④「鎌倉新仏教」概念は、近世的宗派秩序の源流論に立脚したものであり、中世宗教史の分析概念としては適切でない。

簡単にいうと、中世仏教の中核は顕密仏教（旧仏教）であり、中世は民衆仏教の時代ではない、ということだ。黒田の問題提起は、中世国家が公家・武家・寺家の連携によって運営されていたとする権門体制論と連動していた。そのため、その衝撃は大きく、古代中世の仏教史はシェーマの根本的見直しが相次いで疾風怒濤の時代に入った。

その流れに批判の声をあげたのが佐々木馨だ。顕密体制は西国の宗教秩序に過ぎず、東国では幕府を中心に別の宗教秩序が構築された、と佐々木は主張した。そして、2つの宗教秩序の相違点として、東国における山門派（延暦寺出身僧）の排除をあげている。

佐々木の議論には不十分なところが多々あるものの、顕密体制論の弱点を剔抉した意義は率直に認めなければならない。顕密体制論は基本的に畿内近国の宗教秩序をもとに構想されており、東国仏教を十分に視野に収めていなかった。また、佐々木の東国仏教自立論は、佐藤進一が唱えた東国国家独立論とも呼応しており、それが佐々木説への一定の評価につながっている。

この佐々木の提起によって、京都の顕密体制と東国仏教との構造的連関を明らかにすることが、中世仏教史の不可避の課題となった。また、これは中世国家論にもかかわる重要問題でもある。鎌倉時代は朝廷を中心とする1つの国家の時代であったのか、それとも鎌倉幕府は朝廷とは独立した別個の国家であったのか、この問題は先の課題と密接に関わっている。こうした課題の重さからすれば、本研究を単なる佐々木批判で終わら

せてはならず、実証水準の飛躍的深化が必要である。

この研究では『吾妻鏡』が根本史料となる。しかし、その記事は1266年で終わっており、鎌倉時代の4割以上の時期が空白だ。幕府の仏教政策の全容を解明するには、大きな史料的制約がある。そこで筆者は、鎌倉で活動した顕密僧の事蹟を一人ひとり復元することで、その制約を突破しようと考えた。

鎌倉幕府と主従関係を結んで活躍した主な顕密僧だけで400名ほど存在する。幕府の主従制編成は、武士だけでなく僧侶にも及んだ。そこで筆者は、幕府と主従関係を結んだ僧侶を「幕府僧」と概念化し、その実態解明を進めることで、この研究課題に迫ろうと考えた。後述するように筆者は、モンゴル襲来後の鎌倉で、顕密仏教が爆発的に発展したことを解明したが、これはこの研究手法の成果である。

本研究は、京都と東国仏教との構造的連関を明らかにするだけでなく、武士論に偏った鎌倉幕府像の再構築にもつながるはずだ。

## 2 幕府は反山門政策をとったか？

佐々木馨の黒田批判のポイントは、次の2点だ。(a)鎌倉幕府の成立から崩壊にいたるまで幕府と延暦寺とは「一触即発の危機状況」が一貫して続いた。(b)鎌倉幕府は京都とは異なる独自の宗教秩序を構築しており、その決定的相違点が幕府の反山門政策である。

そこでこの2点について検討したい。本章では、(a)反山門政策を取り上げる。

佐々木がいうように、鎌倉幕府と延暦寺に対立的側面があったことは事実である。東国仏教の中核である鶴岡八幡宮別当には、山門僧が任命されていない。園城寺戒壇独立問題（1260年、1319年）では隆弁・顕弁らの大物の幕府僧が園城寺側で活動した。また、鎌倉中後期には天台座主や青蓮院・梶井門跡の解任を幕府が何度も強行している。幕府と延暦寺に対立面があったのは否定できない。

しかし、延暦寺青蓮院門跡が将軍の護持祈禱を継続的に行っていたように、両者には協調面もあった。しかも、東国仏教から山門派を排除した事実は存在しない。以下、4点にわたって確認しておこう。

第1は将軍御願寺の別当（長官）だ。確かに、鶴岡八幡宮別当に山門僧は任じられていない。しかし、源頼朝創建の勝長寿院別当を復元すると、文覚－性我－定豪－親慶－良信－最信－尊家－源恵－仁澄－道潤－聖恵と継承されており、良信の補任（1224年）から聖恵の死没（1346年）まで、100年以上にわたって山門派が別当を独占している。鎌倉の顕密仏教は頼朝創建の鶴岡八幡宮・勝長寿院・永福寺の3ヶ寺が中核であったが、その別当は寺門・東密・山門とで分掌されていた。

第2は将軍護持僧である。筆者はこれまで将軍護持僧を24名検出したが、【表1】にあるように、その内訳は東密7名、山門7名、寺門7名、宗派不明3名である。

【表1】 鎌倉幕府の将軍護持僧と宗派

宗派と人数	将軍護持僧の名
東密 7名	性我、定豪、巖海、巖恵、定清、頼助、親玄
山門 7名	頼暁、観基、良信、成源、成恵、尊家、源恵
寺門 7名	勝円、道禅、円親(円意)、重誉、円誉、盛弁(成弁)、公朝
不明 3名	常陸律師、蓮月房律師、権少僧都実暹

第3は北条氏出身の僧侶。筆者はこれまで北条氏でプロの僧侶になった人物を60名確認したが、【表2】のように、その内訳は東密16名、山門8名、寺門24名、宗派不明の顕密僧4名、禅僧4名、律僧1名等である。

【表2】 北条氏出身の僧侶の名

宗派と人数	将軍護持僧の名
東密 16名	頼助、政助、時巖、禅秀、長助、時宝、巖斉、時助、親雅、顕宝、顕助、貞助、有助、宣瑜、宣覚、親海
山門 8名	頼覚、貞源、忠源、玄盛、忠源、忠禅、房快、忠源
寺門 24名	隆政、覚久、公義、泰瑜、公朝、公恵、実助、春助、定助、朝宗、円朝、弁基、長弁、顕弁、道顕、顕恵、顕瑜、頼任、時朝、盛朝、房朝、乗清、実位、貞昭
顕密僧 4名	熙助、公有、房忠、朝源
禅僧 4名	かう首座、密林志稠、無象静照、祖光
律僧 1名	隆禅
不明 3名	勝観、僧、僧

第 4 は鎌倉の僧正だ。筆者はこれまで、鎌倉で活動した権僧正以上の高僧を 75 名検出したが【表 3】、その内訳は東密 32 名、山門 23 名、寺門 19 名、禅律 1 名である。以上のデータのいずれにおいても、山門派の排除を確認することができない。

【表 3】 鎌倉で宗教活動をした権僧正以上の僧侶

●源氏将軍の時代（1180～1219） 1名	
禅律 1	栄西
●将軍頼経の時代（1219～1246） 13名	
東密 5	定豪、厳海、良瑜、実賢、良恵
山門 5	成源、快雅、良信、印円、良禅
寺門 3	道慶、猷尊、道禅
●時頼・時宗の時代（1246～1284） 9名	
東密 3	良瑜、良基、定清
山門 3	良信、承澄、最源
寺門 3	道禅、隆弁、頼兼
●貞時・高時の時代（1284～1333） 56名	
東密 26	良基、頼助、親玄、道朝、能厳、益助、定融、成恵、益性、元瑜、宣覚、隆勝、頼乗、聖濟、経助、信忠、有助、道承、道乗、頼演、頼源、顕助、栄海、豪親、覚雄、禅秀
山門 16	源恵、忠源、道潤、安忠、尊深、実誉、定祐、承教、経恵、憲雅、仁澄、良敷、雲聖、澄助、聖恵、源瑜
寺門 14	公朝、覚乗、道瑜、親性、行讚、道珍、房海、房暁、上智、顕弁、契覚、房朝、増基、覚伊

（注）複数の時期にわたる者は、2 度目の名に傍線を記した。法親王も入れたが、短期滞在の僧侶は除いた。

佐々木馨は、鎌倉幕府の祈禱体制から山門派が排除されていたと主張したが、それは歴史的事実に反する。幕府と延暦寺との間に対立的側面があったことを否定しないが、しかしそれ以上に、両者は日常的に協力しながら民衆支配を実現していた。

### 3 東国仏教は自立していたか？

次に、(b)東国仏教の自立論に話を移そう。東国仏教は自立していたのか。

第1に考えるべきは受戒である。東国仏教が自立するには、東国で僧侶を再生産できるシステムの構築が不可欠だ。ところがそれができていない。僧侶となるには出家得度した後、延暦寺か東大寺の戒壇で受戒することが必要だ。南北朝時代までは、両寺での国家的授戒制が機能していたのだ。そのため、東国だけで僧侶を再生産することができない。

そこで、①東国戒壇を新設するか、②地域寺院での受戒を公的に認めることが必要となる。実際、幕府の力からすれば、東国に新たな戒壇を設立することはさほど困難なことではなかったはずだ。しかし、幕府はそうしなかった。また、東大寺・延暦寺戒壇での受戒を不要とする政策もとらなかった。そのため、鶴岡八幡宮別当公暁はもとより、円爾・良暁・約翁徳俊・不聞契聞・頼印・弘賢などの東国の僧侶は、上洛して東大寺・延暦寺戒壇で受戒している。この事実は、鎌倉幕府が東国仏教を自立させる意思をもっていなかったことを示している。

第2は伝法灌頂（密教の免許皆伝の儀式）だ。密教僧となるには伝法灌頂をうける必要があるが、鎌倉寺門派は鎌倉時代を通じて、東国で伝法灌頂を実施していない。伝法灌頂をうける僧侶は必ず上洛した。師と弟子の双方が鎌倉に滞在している場合であっても、両者が共に上洛して京都で伝法灌頂を行っている。鎌倉時代を通じて、寺門系の密教僧を東国で生産することは不可能であった。

鎌倉真言派も当初は寺門派と同様であった。しかし、1230年代末より光宝・嚴瑜・実賢らが鎌倉で伝法灌頂を行うようになる。とはいえ、京都での伝法灌頂の方が権威がある、とみなされており、上洛して伝法灌頂をうける者も少なくなかった（史料の欠乏のため山門派については不明）。東国での密教の自立的展開は容易でない。

第3は僧正・僧都・律師、法印・法眼・法橋の僧官位である。鎌倉幕府は東国独自の官位体系を創出していない。そのため御家人と同様、東国の顕密僧は朝廷から官位を受けられた。鎌倉幕府は僧侶と御家人については、幕府の許可なしに朝廷から官位を授与されることを禁じた。吹挙権を独占することによって実質的な叙任権の掌握を企図したが、この政策も十分な実効性があったわけではない。御家人も幕府僧も、朝廷の官位体系に包摂されていた。

第4は人材だ。東国の顕密仏教は一貫して、京都からの人材補給に依存していた。たとえば鶴岡八幡宮別当は東国仏教の頂点に立つ僧侶であるが、鎌倉時代の別当17名のうち、12名（円暁、尊暁、定暁、慶幸、定豪、定雅、定親、隆弁、道瑜、道珍、房海、信忠）が京都からの下向僧だ。東国出身は2代将軍源頼家の子公暁と、北条氏出身の頼助・

政助・顕弁・有助の計5名だけだ。しかも、彼らの場合も、その教育は基本的に京都で行われた。

以上からして、鎌倉時代の東国仏教が自立していたとは言えないだろう。東国仏教の自立と地域仏教化は、観応の擾乱（1349～52年）を待たなければならない。鎌倉時代の東国仏教は一定の求心性をもっていたものの、全体的には京都の顕密仏教界に包摂されていた。鎌倉時代の顕密体制は、京都と鎌倉という2つの中心をもった楕円構造として捉える必要がある。佐々木馨の問題提起は貴重なものであったが、山門派の排除も、東国仏教の自立論も、実証的根拠が崩壊している。

#### 4 源氏将軍時代の仏教政策

次に、鎌倉幕府の仏教政策の歴史的変遷に話を移そう。鎌倉幕府は仏教政策を大きく2度転換した。寛元・宝治・建長の政変と、モンゴル襲来が契機となった。本章では、源氏将軍時代（1180～1219）を取りあげる。

源頼朝をはじめ、歴代の将軍は鎌倉で顕密仏教の整備を進めた。まず、頼朝が鶴岡八幡宮・勝長寿院・永福寺を創建し、実朝が大慈寺を開創するなど、顕密系の将軍御願寺を造立している。とはいえ、源氏将軍時代に鎌倉で活動した僧正は栄西一人だけだ。幕府での祈りは、多額の布施を得ることができるが、幕府祈禱は公請（くじょう、国家への奉仕）と認定されておらず、顕密僧のキャリアアップにつながらない。そのため、鎌倉に質の高い僧侶を迎えることができず、重要仏事では京都から高僧を招くしかなかった。

ハード面（寺院）の整備が進んだが、ソフト（人材）の充実がままならない、というのが、この時期の特徴である。

また、源氏将軍時代は基本的に園城寺の優遇政策がとられた。鶴岡八幡宮を創建すると、頼朝は従兄の円暁（寺門）を招いて別当に据えており、この時期の鶴岡別当はすべて円暁の弟子筋で占められた。園城寺を重視するが、東寺や延暦寺にもそれなりに配慮をする、これが源氏将軍時代の政策基調であった。

#### 5 九条頼経時代の仏教政策

幕府と園城寺との蜜月は実朝暗殺によって破綻する。北条政子は将軍頼家の子、公暁を園城寺で修学させて鶴岡八幡宮別当に任じた。ところが、父の死の顛末を知った公暁は将軍実朝の暗殺を決行する（1219年）。その責任を問われて寺門優遇策は終焉を迎え、

東国では定豪・定親などの東密僧が、顕密仏教界の中心となった。

九条頼経時代（1219～46）は鎌倉での人的整備が急速にすすんだ。将軍頼経の父である九条道家は、息子のために、九条家出身の僧侶や、九条家に仕える僧侶を大量に送り込んだ。鎌倉で活動した僧正は前代の1人から13名へと大幅に増えており【表3】、東国の顕密仏教は急速に発展した。

将軍主導による顕密仏教の充実は、幕府僧の京都逆流をもたらした。鶴岡八幡宮別当の定豪・定親が東寺長者・東大寺別当・大伝法院座主に任命されたし、東寺長者の一人は常に幕府僧が任じられるようになった。

ところが、寛元・宝治・建長の政変が仏教界に激震を走らせる。将軍頼経の成長と北条泰時の死、そして若い北条経時・時頼の執権就任を機に、将軍と執権との権力闘争が勃発した。九条頼経は本物の将軍を目指したのだ。これが北条氏の分裂、有力御家人の対立、さらに京都における九条家の分裂を誘発した。将軍と得宗との権力闘争は、京・鎌倉を二分する争いとなり、最終的に北条得宗が勝利を収めた。宮騒動（1246年）・宝治合戦（1247年）から、1252年（建長4）の九条道家の死（暗殺?）、将軍九条頼嗣の追放、そして親王将軍宗尊の下向にいたる一連の政変は、仏教界にも重大な影響を及ぼした。

鎌倉の顕密仏教は将軍頼経の主導によって発展を遂げてきた。そのため、鎌倉の高僧の多くが将軍方となって護持祈禱や呪咀調伏を繰り広げた。鎌倉の顕密仏教の中樞が、北条得宗の前に立ち上がったのだ。政変を乗り越えた北条時頼は、この苦い経験から仏教政策を劇的に転換した。

## 6 北条時頼の顕密仏教政策

北条時頼・時宗時代（1246～84）の政策転換は、(a)顕密仏教政策と、(b)禅律政策の両面にあらわれた。本章では(a)前者を扱う。

これまで鎌倉の顕密仏教は、将軍主導で整備されてきた。とすれば、九条道家・頼経の影響排除をもくろむ北条時頼が、顕密仏教政策を転換するのは必然である。

第1に時頼は、隆弁（寺門）に顕密仏教を再編させた。隆弁は宝治合戦の折りに、北条時頼のために祈禱した唯一の僧侶だ。時頼は隆弁に絶大な信頼を寄せ、彼を終身の鶴岡別当とした。こうして、鎌倉の顕密仏教は東密中心から、寺門中心に改められた。

第2に、幕府は露骨な園城寺鼻肩政策を採用した。北条時頼が信頼を寄せた隆弁は園城寺興隆を悲願としていた。そこで幕府は、天王寺別当の寺門登用（1249年）や、園城寺戒壇の独立（1260年）に積極的に関与した。戒壇独立は延暦寺の抵抗によって失敗す

るが、幕府は、天台座主や青蓮院・梶井門跡を解任して報復した（1264年）。露骨な延暦寺敵視政策によって、幕府－延暦寺関係、延暦寺－園城寺関係が非常に不安定になった。

第3に時頼は、鎌倉の顕密仏教を縮小させた。【表3】のように、鎌倉の僧正は前代の13名から9名に減少しており、顕密仏教の発展にブレーキをかけている。しかもそのうち2名（良信・承澄）はこの時期、幕府祈禱の実績がない。顕密高僧の活動が鈍っている。

特に注意すべきは、東寺長者である。承久の乱後、東寺長者4名のうち一人は幕府僧に割り当てるのが慣行となっている。しかし時頼の時代になると、幕府僧は東寺長者に就任していない。吹拳杵が提供されたにもかかわらず、幕府はそれを使わなかった。京都に進出した幕府僧は寺門派だけだ。これは意図的な制限と捉えるべきだろう。

九条頼経の時代には、顕密僧の東西交流が非常に活発だった。ところが、幕府はそれを制限し、鎌倉の顕密仏教を必要最小限のものに縮小させようとしている。

## 7 北条時頼の禅律政策

次に、(b)禅律政策に移ろう。北条時頼は顕密仏教を縮小する一方、それに代わる仏法を探し求めた。こうして選ばれたのが禅宗である。のちに律が加えられ、北条得宗は禅律を積極的に保護した。

北条時頼は蘭溪道隆を開山に迎えて建長寺を創建した（1253年）。この建長寺は天台・真言を併置しておらず、禅宗だけの単独寺院「一向禅院」だ。

朝廷は1194年に禅宗の新規立宗を禁止しており、天台・真言を併置した禅院しか造立が許されなかった。建仁寺や東福寺など、これまでの禅院はすべて顕密併置である。ところが北条時頼は、朝廷を無視して「一向禅院」を造立した。これは幕府が、勅許なしに禅宗を新規立宗させたことを意味する。時頼は実質的に禅宗の立宗を強行したのだ。

しかし朝廷も、延暦寺も抗議していない。絶大な権力を誇った九条道家ですら、北条時頼によって失脚・憤死に追い込まれている。誰も抗議の声をあげることができなかった。

禅宗は南宋で盛んであり、その受容は得宗権力の開明性・国際性を示すものと受け止められた。これまで鎌倉幕府はその下に栄西門流を擁していたが、彼らの禅や入宋に関心を示さなかった。ところが、13世紀後半の時頼時代から、日宋交流に熱心に取り組むようになる。九条道家・頼経との暗闘が、幕府を禅宗に走らせたのだ。

南宋文化の摂取によって鎌倉は、京都に対し文化的優位にたつことができた。さらに



建長寺創建を契機に、御家人の氏寺が禅宗に転じた。禅宗の発展は建長寺から始まる。こうして禅宗は、得宗権力を象徴する仏法になった。

## 8 モンゴル襲来による政策転換

北条貞時・高時の時代（1284～1333年）に、幕府の政策はもう一度転換する。原因はモンゴル襲来だ。顕密仏教の祈禱によって神風が吹き、モンゴル軍を撃退できたと考えられた。しかも禅の盛んな南宋は、モンゴルに滅ぼされたため、禅は亡国の宗教と非難された。モンゴル再襲に備えるには顕密仏教の充実が必要とされ、顕密仏教の抑制策が撤廃される。こうして鎌倉の顕密仏教は、劇的に発展してゆく。

第1に、鎌倉の顕密仏教が飛躍的な充実をみせた。【表3】のように、鎌倉の僧正は前代の9名から56名へと爆発的に増えた。この時期は『吾妻鏡』の記事がなく、史料的な制約が非常に大きい。それにもかかわらず、56名もの僧正を確認することができた。

第2に幕府僧が京都に逆流した。山門では4名が天台座主（源恵、道潤、仁澄、澄助）に、寺門では5名が園城寺長史（道瑜、道珍、増基、顕弁、房朝）に、東密では8名が東寺長者（頼助、親玄、宣覚、隆勝、有助、顕助、栄海、禅秀）に任じられている。鎌倉末に北条氏は、全国の守護職を独占するようになるが、畿内権門寺院も幕府僧であふれた。

第3は園城寺優遇策の修正である。幕府僧は山門・東密をも含め全方位的に進出しており、園城寺への露骨な支援は修正を余儀なくされた。たとえば1282年（弘安5）に、延暦寺と園城寺が天王寺別当職を争ったが、この時の園城寺長史は鶴岡八幡宮別当隆弁であり、天台座主は勝長寿院別当最源である。つまり、園城寺と延暦寺の長官を幕府僧のトップ二人が占めていた。こういう状況下では、もはや園城寺への一方的な贖戻はありえない。前代のような、園城寺優遇策を維持することが不可能となった。

こうして、鎌倉時代の最末期、鎌倉では顕密仏教と禅律が極盛期を迎えた。そして、顕密仏教と禅律のこの併置政策は、室町幕府に継承される。また、鎌倉幕府の崩壊を生き延びた幕府僧は、室町幕府の武家護持僧に転身した。このように、鎌倉幕府の仏教政策は、室町幕府に継承されてゆくのである。

## おわりに

以上、鎌倉幕府の東国仏教政策について述べてきた。京都と鎌倉の仏教界が有機的に結びついてきたことが、明らかになっただろう。また、鎌倉幕府というと、禅宗のイメ

ージが強いが、それは時頼・時宗時代だけのことであり、全般的には顕密仏教が中心であったことを、データで示すことができたはずだ。

筆者はこれまで、主な幕府僧400名のうち300名余りの事蹟を明らかにした。ここ数年のうちに全員の事蹟検討を終え、この研究を完結させるのが今の目標である。

### 〔参考文献〕

黒田 俊雄『日本中世の国家と宗教』（岩波書店、1975年）

佐々木 馨『中世仏教と鎌倉幕府』（吉川弘文館、1997年）、『中世国家の宗教構造』（吉川弘文館、1988年）、『執権時頼と廻国伝説』（吉川弘文館、1997年）、  
「顕密仏教と王権」（『岩波講座 天皇と王権を考える』4、岩波書店、2002年）

平 雅行「鎌倉山門派の成立と展開」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』40、2000年）、「鎌倉幕府の将軍祈禱に関する一史料」（『同』47、2007年）、「鎌倉寺門派の成立と展開」（『同』49、2009年）、「定豪と鎌倉幕府」（『古代中世の社会と国家』清文堂、1998年）、「鎌倉中期における鎌倉真言派の僧侶」（『待兼山論叢』史学篇43、2009年）、「鎌倉真言派と松殿法印」（『京都学園大学 人間文化研究』35、2015年）、「熱田大宮司家の寛伝僧都と源頼朝」（『同』38、2017年）、「鎌倉真言派の成立」（『同』40、2018年）、「源頼朝と京都の真言高僧」（『同』41、2018年）、「鎌倉仏教の成立と展開」（『鎌倉仏教と専修念仏』法藏館、2017年）